

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時行動規範の唱和をして日々の関わりを振り返りケアに反映している。	法人理念と行動規範については来訪者にもわかるようホール内に掲示し共有と実践に努めている。毎年社員全員が受ける「ライフケアの決まり事」の研修会の中でも理念、行動規範について振り返りの機会を持つと共に、年2回行われる人事考課の個人面談の際にも理念に沿った仕事内容について確認を行っている。職員はチームワークを発揮し、利用者が一日一日を楽しく過ごせるよう支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等で地域の方々と挨拶を交わしている。 また近隣の方が畑の作物等差し入れして下さっている。 コロナ禍ということもありボランティア活動は中止している。	区費を納め地域の一員として活動している。開設から4年目を迎え地域の皆様と親しく挨拶を交わす関係が出来ている。一昨年の台風19号の避難の際にも大変お世話になり地域の仲間入りが出来たという。昨年春以来新型コロナウイルスの影響を受け地域行事も全て中止になりボランティアの受け入れ等も行えない状況が続いている。新型コロナ収束後には積極的な活動を再開する予定である。そのような中、近所の果樹農園より「桃」や「リンゴ」の差し入れを沢山頂き利用者と共に楽しんで味わい感謝をしている。また、地域の小学校との交流活動に向けて準備を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前地域のお祭りに一度管理者が招待され、地域の方々から施設の空き状況や認知症について話があった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回施設の現況報告を書面でしている。 施設の状況報告や勉強会の報告等行い、ご意見頂いている。	家族代表1名、区長、民生委員、市高齢活躍支援課、地域包括支援センター、あんしん相談員、ホーム関係者の出席で2か月に1回開催している。利用者状況、事故報告、行事報告、職員の異動報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。昨年2月に開催して以来新型コロナの影響を受け4月以降は書面での開催となり参加メンバーには報告書類に合わせ返信用の封筒を同封し意見を頂く様にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会にて、市高齢者活躍支援課及び地域包括支援センターの職員に取り組み状況等を書面で伝えている。	市高齢者活躍支援課には事故報告、災害報告等を速やかに行い連携を取っている。地域包括支援センターとは利用者状況等、様々な事柄について相談している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪して行い、職員が対応している。市あんしん相談員の来訪が新型コロナの影響で見送り状態が続いており残念であるが終息後には再開予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日中施錠はしていない。外出したい時は自由に出て頂き、職員も一緒についていっている。 止めることはせず、外に出たいという思いを尊重している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されており入り口ドアに鈴が付けられ出入りの際には音で知らせるよう工夫している。帰宅願望の強い利用者がいるが職員が付き添い外を散歩したり、職員が必ず1名ホールにいるよう心掛けきめ細かな所在確認に努めている。転倒、落下などの危険のある利用者があり、家族と相談し足元センサーを使用したり、センサーマットを使用し安全の確保に努めている。月1回開かれる法人の身体拘束・事故防止委員会に係の職員が参加し、ホームに持ち帰り伝達講習を行い拘束に対する意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時に身体拘束と同様に座学研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見については、管理者が主に対応しているため他の職員はまだ理解していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に転倒や誤嚥事故等予測される危険性については十分に書面を使い説明している。 また契約書については時間を取り、読み合わせを行うよう徹底している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時ご意見を募り、出された意見については職員会議等で話し合い、反映させている。	意思表示の難しい利用者があるが問い掛けに対しての表情や行動より思いを受け止めるようにしている。家族の面会はコロナの影響で自粛状態が続いているが、昨年5月以降スマートフォンを用いたLINEでのリモート面会を行っている。足りない物の補充で家族が見えられた時には状況を細かく話している。また、法人の広報誌の郵送に合わせ利用者個々の様子の写真を同封し、直近の状況をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日頃のミーティングで意見を聞くようにしている。	月1回最終週の月曜日の午前10時より基本的には全職員出席で会議を開催している。事前に議題提案書を配布し積極的な意見交換の場としている。人事考課制度があり半年毎に目標管理、自己評価を行い年2回賞与の時期に個人面談を行い評価とモチベーションアップに繋げている。新型コロナウイルスの感染予防対策として職員の「検温」「消毒」「手洗い」の徹底と利用者の毎日の「検温」、家族の健康管理、行動履歴の確認を徹底している。また、施設内の「手すり」「ドアノブ」「机」「いす」「パソコン」等も1日3回消毒を行い、感染防止に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を行っている。 勤務時間中の休憩についても場所の確保をしている。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員については理念、マナー接遇等の座学研修を行いその後研修センターにて基本的な介護技術を研修し、現場に配属される仕組みをとっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野圏域のグループホームを運営する事業所の会員になり、研修等に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前面談を行い、生活状況の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にはグループホームがどんな施設か説明しどのような対応ができるか事前に時間をとり話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、本人やご家族の思い、自宅での状況等確認しサービスにつなげるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや暮らし方などを尊重し、出来ることはやって頂き、やって頂いたら感謝の気持ちを表すようにしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の小さな変化や日頃の状態等、こまめに報告、相談するよう心がけている。 またご家族にLINE登録していただき、週1回画像を添付しご様子をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ということもあり、交流等ができていない。	新型コロナの影響で友人や知人の来訪は自粛状態にあり、収束後には再開する予定である。携帯電話をお持ちの方もおり、家族と連絡を取り合っている。また、遠くの家族と手紙のやり取りをされたり、半数以上の利用者は手書きの年賀状を家族あてに出している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の状況により、利用者同士の関係がうまくいくよう職員が間に入るなど調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	まだ新規で間もないため、相談やフォローがあまり出来ていないのが現状。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、全員の利用者とかかわることが出来るよう努めている。	利用者一人ひとりの希望や思いを大切に捉え、入浴時の着替え選びやおやつのお菓子選び等、二者択一も含め職員が提案をし選んでいただくようにしている。昔から馴染みとなっている郷土食の「こねつけ」「おやき」「にら煎餅」等を利用者と職員が共に作り、楽しい時間を過ごすようにしている。また、居室や入浴時に1対1で話を聞き、意向を受け止めるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず生活歴を家族や本人から聞き、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の出来ること、出来そうなことを役割や日々の生活を通じて見つけることが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の思いやご家族のご意見等を聞き、反映させるようにしている。 ケアマネ任せではなく、職員全員でカンファレンス等行っている。	職員は1～2名の利用者を担当し毎月のケアプランの評価、誕生日会の準備、居室管理などを行っている。日々の状況は職員がチェック表で管理し、月1回開かれるカンファレンスで意見を出し合い、家族からの希望も加味しモニタリングを行い、ケアマネジャーがプラン作成を行っている。プラン見直しは短期目標を6ヶ月、長期目標を12ヶ月とし、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者の希望に合った介護をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録及び食事や排泄等のチェック表を用意し毎日記録している。 また日々の申し送りにて情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や体調不良時、ご家族の状況に応じて通院介助等対応している。		

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍という事もあり、地域との関わりが難しい。 また図書館については定期的に利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医の継続を原則的にお願いしている。また受診は基本的にはご家族に依頼している。 受診が困難な方は、協力医療機関に月1回往診して頂いている。	入居時に利用医療機関について希望を聞いているが大半の利用者は入居前からのかかりつけ医を継続し家族の受診対応となっている。数名の利用者はホーム協力医の月1回の往診で対応している。法人の訪問看護師の来訪が毎週水曜日にあり利用者の健康管理を行い24時間の対応が可能となっている。歯科については必要に応じ往診と受診で対応し、歯科衛生士の来訪も定期的に有り、口腔ケアの指導も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	自社の訪問看護と契約し週1回の健康チェックの実施及び日頃の健康管理や医療面での相談助言対応を行ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院にむけて、入院直後から担当ケースワーカーと連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う確認書を作成し、説明を行っている。 ご家族の意向を尊重し、訪問看護や医師と連携し取り組んでいる。	重度化と終末期に向けた指針があり契約時に説明を行い意向確認書にサインを頂いている。終末期に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの機会を持ち、家族の意向を改めて確認の上同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。開設以来3名の看取りを行い家族より感謝の言葉を頂いている。また、出棺時には他の利用者にも案内をし、共にお見送りをしている。年2回、訪問看護師が講師となり看取り勉強会を行い、心のこもった支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的に消防署で行う心肺蘇生術の講習を受けることになっている。 また緊急時にはマニュアルに沿いながら対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練については年2回行っている。地域の方の参加はコロナ禍ということもあり、今回は見送った。 水害時は、地区公民館の2階を一時的な避難場所として提供していただけたことになっている。	今年度は新型コロナウイルスの影響で消防署の参加は頂けなかったが、届出を行い内部のみでの防災訓練を9月と1月に実施した。火災想定で、初期消火や通報訓練、また、ベランダの掃き出し窓より全員外へ移動しての避難訓練を行った。更に、緊急連絡網の訓練では電話とLINEを用いての訓練を行っている。備蓄として「カップラーメン」「水」「補助食品」「ガスコンロ」等が準備されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手の立場に立って、自分がされて嫌なことはしないよう心掛けている。また守秘義務についても管理を徹底している。	言葉遣いには特に気配りをし、相手の気持ちになって言葉を使うように心掛けている。人生の先輩に対し尊敬の念を込め基本的には敬語を使い、声掛けをしたり話をしている。合わせて親しみを込め方言も交えながら楽しい会話に努めている。入室の際にはノックと声掛けを忘れずに呼び掛けは本人と家族に確認の上苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。法人として年2回権利擁護及びプライバシー保護の研修会を行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な方には時間を取り表情を読み取ったり、自己決定が出来るよう取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務の流れはあるが、例えば入浴について入りたい時に入れるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容については訪問美容もあるが、出来るだけ今までの馴染みの美容室に行って頂けるようご家族にも依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食べたいものを聞き献立に反映している。 また食事作りや盛り付け、片付け等も出来る方には積極的にやって頂いている。	数名の方が介助が必要な状況であるがほとんどの利用者は自力で食事が出来る。現在はコロナの影響で職員と一緒に食事が出来ない状況であるが、ユニット毎に職員が1名ずつ食卓に付き話題を提供しながら時間を過ごしている。献立は昼食と朝食については職員が前週と重ならないように意識し、1週間分の献立を作っている。夕食については法人の配食会社より「おかず」のみ提供を受け「ご飯」「汁物」についてはホームで調理している。食材の調達については生協のチラシを利用者と共に見て、希望を取り入れ注文している。誕生日会には本人の希望を聞いて「麺類」や「お寿司」等、好きな物を準備している。また、時々、朝食にサンドイッチを出すこともあるという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の把握は毎食行い、また食べやすいよう個々の利用者に食事形態を合わせている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全員洗面所で行っている。またその方に合わせ口腔スポンジ等も使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄するということを基本としている。またリハビリパンツやパット等もその方に合わせて検討している。また時間を見て誘導しトイレで排泄出来るよう支援している。	一部介助の方が四分の三強おり、全介助の方が四分の一弱という状況である。全利用者がトイレでの排泄に取り組んでいる。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、起床時、おやつ時、食事前、就寝時の定時誘導と共に、一人ひとりのパターンに合わせてトイレ誘導を行っている。排便については排泄表に記録すると共に、排便ボードを用い状況を掴み支援に取り組んでいる。また、1日の水分摂取目標を1,000cc以上と定め、お茶、コーヒー、牛乳、乳酸飲料等の摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳の提供、昼食時にはヤクルトを提供している。また体操等からだを動かし便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に入浴表などは設けず、その方の入浴したい日や時間等希望に沿えるよう対応している。	見守りで自立している方が三分の一弱、一部介助の方が半数、全介助の方が四分の一弱という状況である。基本的には週2回入浴を行い、風呂の好きな利用者は3回入浴している。入浴拒否の方が若干名いるが昼食後の歯磨きの後誘導するなど、誘い方を工夫し対応している。また、3ヶ月に1回イベント風呂を開催し、「温泉シリーズ」の入浴剤や季節によっては「リンゴ湯」「菖蒲湯」を楽しみ、湯上りに「ビール」や「各種ソフトドリンク」「アイスクリーム」等を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動し夜は良く眠るということを大切に生活できるよう心かけている。また眠剤については極力使用しないことをご家族にも話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容が分かるようケース毎にファイルしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人役割を持ちながら行って頂き、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ということもあり、外出等難しいが近隣の神社等には散歩に出かけている。	外出時、自力歩行の方が三分の一、車いす使用の方が三分の二となっている。天気の良い日にはホームの周りや近くの神社、公園まで散歩をしている。新型コロナウイルスの影響を受け年間計画にあるお花見を始めとした外出や年数回行っている外食も全て見送られ、残念な状況が続いている。収束後にはまた、積極的に再開する予定である。	

グループホームまゆ篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員ではないが、財布を持ち外出時に自分で払って頂けるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方もいて、好きな時にご家族や友人等に電話している。また年賀状については書ける方は書いて頂き出すようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールについては、手作りのカレンダーや飾りつけを季節ごとと利用者と一緒にしている。	ユニット間を仕切るパーテーションが開かれると広さが増すホール兼食堂は南側の大きな窓から明るい陽射しがいっぱい差し込み、開放感が漂っている。そうした中、18名の利用者が一つの家族として職員に寄り添われ笑顔のある楽しい暮らしを送っている。壁、天井には季節感が感じられる飾りが施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールには絵画や季節の花など置いている。またホールについてはスペースが限られているのでソファ等置くことは難しい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ自宅にある使い慣れた馴染みのものを持ってきて頂くよう依頼している。	整理整頓が行き届いた居室への持ち込みは自由で、家族と相談し使い慣れた家具、衣装ケース、仏壇、テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝いカード等が飾られ、自由な日々を送っていることが窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態を把握し状態が変化した際にはカンファレンスを行い、不安感を取り除き自立支援につなげている。		